

様式第2（第5条関係）

会議録

1. 附属機関の名称：犬山城保存活用計画策定委員会
2. 開催日時：令和2年11月10日（火） 午後1時30分から午後3時50分まで
3. 開催場所：犬山市役所2階 201・202・203 会議室
4. 出席した者の氏名
 - (1) 委員 麓 和善、白水 正、鈴木正貴、高瀬要一
成瀬淳子、成瀬正浩、宮田昭男、岡地喜代春、水谷 守
 - (2) 執行機関 犬山市教育委員会 滝教育長、中村教育部長
歴史まちづくり課 中村課長、加藤課長補佐、渡邊統括主査、
山田会計年度任用職員
 - (3) その他 助言者 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室 山内技師
受託者 (株) 緑景 大原、堀川
(株) 環境アセスメントセンター 栗原、今井
5. 議題
(仮称) 国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画策定について
 - (1) 大綱・基本方針について
 - (2) 保存・管理について
 - (3) 防災計画について
 - (4) 活用・整備について
 - (5) 運営・体制について
 - (6) 今後の取組みについて
6. 傍聴人の数：2名
7. 会議要旨
 - (1) 大綱・基本方針について
(事務局より資料に基づき、前回提示案からの修正箇所について説明)

委員からの質疑なし

(2) 保存・管理について

事務局より資料に基づき、前回提示案からの修正箇所について説明。

また、新たに追記した「植生管理方法」については、機能や利用特性等に基づいた区分けと、区分毎の樹木の管理目標、管理対象木の基準及び具体的な管理方法案を提示し、審議を求めた。

委員：保存・管理の方向性に「史跡の周辺環境を構成する諸要素の保存管理方法を定める」とあるが、周辺環境を構成する諸要素とは何を指しているのか。また、これらは指定地外の物件だが、保全する手だてをどのように考えているのか。

事務局：史跡指定地外の諸要素及びそれらの現状と課題については表にまとめた。また保存管理方法については、基本的には発掘調査等の調査・研究を引き続き実施し、現状をなるべく維持するような形で保存を図っていく。

委員：丑寅櫓について、平成 27 年度に実施した樹木調査では城山地区に入っていたが、なぜ今回は城山外縁地区から外されたのか。丑寅櫓跡は非常に小さな畳二畳分くらいの大きさしかないものだが、石積みも櫓台も現在もきちんと残っている。他の周辺環境を構成する諸要素とは違い、地下遺構を発掘するのもそんなに難しいことではないと思う。丑寅櫓はぜひ城山外縁地区の一角に入れ、復元していただきたい。

事務局：確かに丑寅櫓は櫓台が目に見える状態で残存しているので、前回の調査を確認し、今年度中に整理できるようであれば、城山外縁ゾーンに追加する。

委員：丑寅櫓跡にはスダジイとかモチの大木があり、そのうち石垣が崩壊して道路に落ちるのではないかとハラハラする。早く専門家と植生管理を協議し、手直しをする必要があるのではないか。

委員：今指摘のあった位置は、史跡指定地内か。

事務局：指定地外なので、今回の計画には入れていない。

委員：土地の所有はどこか。

事務局：河川敷なので、国か県ということになる。

委員：追加指定候補でなくても、遺構が残っているのであればきちんと調査をして、むしろ追加指定候補地に入れてもいいかもしれない。

委員：三光寺山地区については、史跡として指定されている範囲にありながら「本質的価値を構成する諸要素」に相当するものが全くないという表現は、問題がある。少なくとも三光寺山そのものが史跡を構成する重要な要素となっているはずなので、そこを正しく認識してしっかり明記したほうがいい。また、天守から落ちてしまった瓦が沢山散布している部分があるので、明らかに遺物等が残っている場所については、きっちりと明記したほうがいいのではないか。そういう観点で言うと、西御殿跡地区についても発掘調査で遺構が出ているはずなので、埋め戻してはいるけれども遺構もしっかりあるということはどこかできちんと書いたほうがいい。

委員：今の指摘については加筆するように。特に三光寺山については史跡指定地内として重要なので、三光寺山そのものが本質的価値を有する部分だということをはっきりと書かなければならない。

事務局：わかりました。

委員：大手道地区の保存管理の課題に「近世期の風情が失われている」とあるが、近世期の風情が失われているのはここに限らない。例えば西御殿跡は近世期の風情は全く感じられない状態なので、大手道だけ近世期の風情云々と書いているのは何が言いたいのか、具体的に何を指しているのかわかりにくい。

事務局：この文章を入れるかどうかも含めて検討する。

委員：西御殿跡地区に行った人は、誰もあそこが西御殿跡だということに気が付かないと思う。西御殿の跡だということが少なくとも感じられるようにしなければならないのに、今や完全な都市公園のような形態になってしまっているのは問題だと思う。そのことが一言も書いていない。

委員：近世期の風情というのは、何をイメージしていたのか。

委員：今は道そのものがコンクリートで固められて城の道という感じではない上、櫓の丸辺りの石垣も近代に組み直して当初の位置からズレている。おそらくそういうことを言いたかったのではないか。

委員：そうであれば、近世期の風情というアバウトな表現ではなくて、具体的に書いたほうがいい。

委員：全体的に、本質的価値として挙げた遺構を可視化するという方向性が抜けているように思う。本丸にしてもせつかく多聞櫓跡とか色々あるわけだが、来訪者にはわからない状況だ。可視化させるということをもう少し謳ってもいいのではないか。

事務局：遺構の顕在化や視認性については、6章の整備の方向性に「調査・研究等の成果により史跡の本質的価値を明らかにした上で、遺構の顕在化に努め、遺構への視認性を確保した整備を進める」と記載している。

委員：全体に文章が役所言葉だからわかりにくい。はっきり「見える化」等の言葉を使ってはどうか。他の部分も、どのようにも受け止められる文章が非常に多い。

助言者：『保存活用計画』ということで、ある程度堅苦しい表現になるのは仕方ない。活用・整備の章で、史跡をどう活用するのか、その中で遺構等をどのように見せていくかという方向性が記載されているのであれば、4章にも書くと重複になってしまう。計画の中で段階を踏んで先に進むほど説明されていけばいい。

(3) 防災計画について

(事務局より資料に基づき、史跡の防災計画案を説明)

委員：最近豪雨が多い。城山は急傾斜地で土砂災害警戒区域に指定されているので、大雨に対する防災計画は必要ではないか。

委員：今までの歴史からも犬山城は台風に弱いことは明確だ。たまたま今は災害に遭っていないだけで、今後のために準備しておく必要はあるかもしれない。

委員：地震、火災、雷は今まで蓄積された予防法があり、例えば天守には自動火災報知設

備、避雷設備、消火設備など一般的なものは設置済みで、地震についても、耐震診断した上で耐震補強ができた。しかし、防火等に対する検討は計算できても、台風や大雨に対してあらかじめ検討ができるだろうか。もしできれば、危険度の高いところから何らかの手を打つことができると思うし、当然そういうことを考えなければならぬが、具体的な方法が未だ確立されていないので、難しいのではないか。

委員：熊本城等を参考に、石垣の崩れや台風で瓦が飛んだ時の対応について少し盛り込むべきかもしれない。

事務局：史跡の防災・防犯における現状・課題にある「斜面を崩落させる危険性のある樹木や枯損木等について、状況に応じた適切な措置方法の検討等を行っている」や、史跡の防災・防犯対策にある「斜面を崩落させる危険性のある樹木等を適切に措置する」という部分は、土砂災害や大雨を想定して記載している。ただ、今の書き方だと分かりづらいので、土砂災害の表現を追加する。

委員：植生管理の考え方として、樹木が斜面保護に寄与しているという認識が全くない。悪影響もあるかもしれないが、かといって全部樹木を無くしたらいいかというところでもない。樹木で斜面が守られているというところもあるので、その視点を入れておいてはどうか。

委員：そういう視点で見ると、逆に、本来樹木が生えていないといけなところが、今禿げ山で土が流れているということはないか。もしそういうところがあるなら、今度は計画的な植樹が必要だ。

事務局：過去に一部土砂が崩れたところがあるが、今は完全に禿げ山になっているという状態ではなく、ある程度植生はある。

委員：樹木の根が張っていることでむしろ斜面を保護している部分がある訳だから、そういう視点で、大きく樹木が無くなって禿げ山になっている部分や土砂崩れの危険性はないということを書き足すように。

(4) 活用・整備について

(事務局より資料に基づき、天守と合せた全体案について説明)

委員：犬山城の適正な入場者数は一体どのぐらいなのか。修理が終わったからといって人をどんどん入れれば済む問題ではないので、検討するためにも課題の中に入れて頂きたい。

委員：最も適切な天守内の入数を検討し、それと連動させて避難の仕方も検討するので、多分方法はあると思う。例えば名古屋城天守の復元計画があるが、どういう防災体制をとるべきかについては、適切な人数を建設会社が算出した上で、どのぐらいの避難時間が想定できるかということを検討している。

事務局：今回のこの計画に、検討した結果まで書いたほうがいいか。

委員：来年の3月までに間に合わないのであれば、そういうことを検討した上で、適切な

入場者数となるように運営していくという表現になるかもしれない。

委員：諸施設の整備方法に「歴史的景観に配慮した施設整備」と「史跡の価値を高めるための施設整備」とあるが、実現には売店、茶室、管理事務所の問題がある。こういうものが往時の姿の阻害要因ではないかと思う。天守前の雨避けテントも歴史的景観を阻害しており、意匠的な問題を考えていかなければならないが、特に売店は、天守や本丸内の歴史的景観を阻害し、本質的価値を顕在化するための発掘調査や学術調査の邪魔をしている。犬山城にこれだけの人が来るのは、国宝であることは当然だが、石積みや土塁、ささやかにあるお堀一つにしても本物であるところに魅力を感じているからだ。これ自体が活用であり公開ではないかと思う。鉄門にある櫓風の管理事務所も、鉄砲櫓のところにある永勝庵（茶室）にしても史実に基づかない偽物である。また、売店があることによって鉄砲櫓や弓矢櫓のあたりを見ることもできないし、石積みを見ることも出来ない。だからこういうものをいかに早く撤去するかが大事なことではないか。こういうものを早く除去して本物を顕在化することが、この委員会の本当の目標だと思う。保存活用計画の存在が撤去のきっかけになるような力強い文章構成にして頂きたい。売店の方は生活がかかっているし長年の既得権もある。非常に難しいことだと思うが、時代の変遷の中でいつまでも売店があそこにあるのはどうかと思う。思い切って隅櫓と管理棟の建っている門も撤去して、あの辺りの石積みを顕在化しないといけない。

事務局：今のご指摘に関しては、共通の課題として認識されていて、本質的な価値を明らかにし顕在化に努めるという方向性が出ている。強く書けるところは出来る限りそういう表現に努める。保存活用計画策定後に具体的な整備計画を作っていくことになるので、その段階ではより明確な書き方になると思う。

委員：史跡の価値を高めるための施設整備については「歴史的経緯や存在意義を検証した上で、改修・更新または、移転・撤去等の取扱いの検討を行う」と書いてあるが、何を指しているかは明らかなので、もっと踏み込んではっきり書いてはどうか。そもそも全く根拠のない史実に関係のないものが建っているのであれば、史跡としての価値を高めるためには、それを保存するという発想にはならない。ならば検証の必要も改修・更新もなく、移転・撤去の取扱いになると思う。今後の取り組みにも関係してくるが、先伸ばしにしないで早くここで明言したほうが良いという意見もあるので、市として今回の検討でどこまで踏み込めるのか、できるだけ明確にしておいたほうが良い。

事務局：委員会の意見としては、明確に書いてもいいのではないかとということです。

委員：そうだ。

委員：「歴史的景観に配慮した施設整備」と「史跡の価値を高めるための施設整備」に雨避けテントのことは謳っているが、売店の問題とか管理棟については謳っていないので、きちっと記述してはどうか。

委員：整備の方向性で「展示内容の充実及び案内・説明内容の充実を図る」とあるが、案内・説明内容はともかく、本丸で展示内容の充実を図るのは難しい。この場合の展示内容とは何を指しているのか。犬山城白帝文庫は現在犬山市文化史料館の一角を

間借りしているが、犬山城の絵図とか修理の歴史的な資料を活用する場所がない。城絵図を見せてほしい等の申し込みが結構あるが、絵図には3メートル近いものがある、梯子等の上に乗らない限り見るができない。むしろデジタル化することによって見るのが可能になるので、史跡の中で建てられるかどうかは別として、将来的には犬山城資料館がセットであるといい。彦根城には彦根城博物館があり、松本城や姫路城にも城を補完する施設がある。犬山城も決してよそに負けないくらいの資料があるので、是非そういう事を書いてはどうか。

委員：史跡指定地内には原則的に博物館施設をつくることはできない。例えば最近史跡小牧山に「れきしるこまき」ができたが、あれは資料館という位置づけではなくて、ガイダンス施設として何とか認めてもらった。その時にも本来資料館であれば史跡指定地内はダメで外につくるべきだという意見が文化庁からあった。だから、周辺の施設としては文化史料館の建て替えがいずれ必要になる時期が来ると思うので、むしろその時に市と白帝文庫が協力し合ってもっと充実した博物館をつくるべきだという気がする。ただそういう視点で見ると、活用の方向性には周辺施設との連携が簡単に書いてあるだけなので、膨大な資料を持つ白帝文庫があること、そことの連携をもっと深めながら将来的にはもっと充実した博物館施設を建設していくということを書いてもいいのではないかと思う。

事務局：展示内容の充実とは決して展示ケースを増やそうというのではなく、部材の加工痕など天守そのものを見せることを想定していた。ご意見のとおり将来を考えた施設整備についての表現を入れておいたほうが良いと思うので、検討させていただく。

委員：城は単体で見せるものということの基本にして、今ある展示物やショーケースを撤去してでも天守内での展示は止める方向にもっていきたい。資料を見せる施設もきちんと完備していきたいが、1年や2年でできる問題ではないので、史跡指定地内に建てられるかどうか最初から文化庁と相談して色々な候補地を決めて進めていくという考え方もある。展示施設も市立でいいのか県立の方がいいのか、愛知県内全部を網羅したものにはできないのか等、そういう議論は課題として明記してほしい。茶室や売店の問題にしても、移転・撤去させるという表記のところにカッコで具体例を表記するなど、計画に書いてあるからそうするんだと先方を納得させるような内容にするほうが良いのではないか。

委員：白帝文庫は非常に手狭なところで研究しているので、いずれ白帝文庫としての研究・公開施設として資料館を設置する必要があるのではないか。ただ費用やどこに設置するか等色々難しい問題があると思う。福社会館を解体した後に史跡に指定し、町内で使用する施設をつくったらどうかという話も漏れ聞くが、犬山城に関する施設ならともかく、町内の施設では文化庁や県に理解してもらえないと思うので、資料館を設置して町内も共用してはどうか。

事務局：大手門枳形ということで発掘調査をし、その成果を踏まえて史跡の追加指定をすることは史跡指定の段階から文化庁と話をしている。その後の活用方法について色々な意見があるのは我々も認識しているが、文化庁からは、史跡の追加指定の次には

全体の整備計画を検討するべきであるという指導を頂いている。整備計画の中で、例えば大手門の柵形をどうしていくのかという議論があがってくるだろうと思っている。

(5) 運営・体制について

(事務局より資料に基づき、運営・体制の計画案を説明)

委員：「大規模災害時における危機管理体制の構築」に水害も入れたほうがいいのではないかな。

(6) 今後の取組みについて

(事務局より資料に基づき、今後の取組みについて計画案を説明)

委員：施策の実施計画の中で「歴史的景観を阻害する施設等の撤去・更新」と「史実に基づかない建築物等の移転・撤去」の部分に、本丸の施設問題が該当する。これを10年で実施しなければならない。10年以内にできるかどうかは別として、撤去する方向で進むのであれば、もっとはっきりと何を指しているか書いたほうがいい。チェックシートで10年経ってもまだ撤去できていない場合はやっぱり反省すべきで、次期保存活用計画の見直しにおいても、はっきり書いてあったほうが検討しやすい。

委員：売店の件では、当事者は90歳近い高齢になっている。代替わりしてからでは話がかじれてケリがつかないと思うので、ここは短期計画でやっていただきたい。短期の考えで進めながら、短期で片付かないとどうなるのかということ話し合っていないと完結できないのではないかな。

委員：ピシッとどこかで線引きをするくらいの意気込みでやっていかないと、この問題は一つも進まないのではないかな。眼光紙背に徹すという言葉があるが、ここに揃っているメンバーが入替えになると、この雰囲気も次の人には伝わらないだろう。このメンバーのうちの一つでも計画が実現するような文章構成にして、今日ここで確約していただけたら有難い。

委員：委員会としては非常にそういう強い意見があったので、後は犬山市として計画の中にどこまで書けるか検討してほしい。

事務局：誤解の無いように申し上げたいが、我々はお茶を濁すつもりは全くない。この計画にはどういう記載がふさわしいのかという観点のみだ。スピード感をもってやっていくつもりだが、担当が変わったときにそれが伝わらなくて困るというのはもっともなので、可能な範囲できちんとしたことを記載する。

助言者：活発な意見で、犬山城を良くしようという姿勢がすごく伝わってくる内容だった。
犬山城であると同時に名勝木曾川というところも考慮して、計画策定を進めて頂きたい。

○ その他

- ・ 次回の委員会は、新型コロナウイルス感染対策の状況を見ながら、1月下旬を目処に日程調整を図る。